

## 第19回 電力取引監視等委員会

### 議事録

日時：平成 28 年 1 月 27 日 12：50～13：00

場所：経済産業省 本館 2階 西 8 共用会議室

#### 議題

##### 1. 小売電気事業及び小売供給の登録について

○八田委員長　それでは、ただいまより第19回電力取引監視等委員会第2部を開催いたします。

本日12時より非公開の第1部において、小売登録の審査等に関して審議して、委員会としての意見を決定いたしました。第2部では、その結果をご報告いたします。それでは、岸課長、お願いいたします。

○岸総務課長　総務課長の岸でございます。資料3でございます。小売電気事業の登録につきましては、昨日の時点で申請件数が261件となっております。委員会では、前回までに132件について意見を出して、既に大臣の登録がなされております。

今回、18件につきましてはの審査ということでございます。先ほど非公開の第1部におきまして、委員会としてご検討いただきました結果、18件につきましては、経済産業大臣に意見を回答することを決定いたしましたので、ご報告申し上げたいと思います。

資料3-1でございます。委員会としての意見の回答につきましては、従前と同様の文面でございます。特に審査基準上問題となる事実は認められないということと、3点、今後重要な変更が生じた場合に報告すること。4月1日より前であっても、きちんと説明、あるいは苦情、問い合わせに対応すること。それから、報告資料の提出が求められた場合には対応することと記載しております。

18件の事業者でございますが、その後ろの別添にございます。読み上げさせていただきますと、アストモスエネルギー株式会社、株式会社エプコ、MCリテールエナジー株式会社、大垣ガス株式会社、株式会社関電エネルギーソリューション、株式会社北九州パワー、株式会社ケーブルネット下関、JLエナジー株式会社、株式会社ジェイコム九州、株式会社ジェイコム熊本、大東ガス株式会社、ダイネン株式会社、奈良電力株式会社、パナソニック株式会社、日立造船株式会社、武州ガス株式会社、株式会社藤田商店、株式会社みら

い電力。

以上18件でございます。

これらの本社所在地、連絡先等については、資料3—2のとおりでございます。

以上でございます。

○八田委員長　　ありがとうございました。それでは、ただいまの報告の内容について、委員の方からもしご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

それでは、別紙に記載されている18社について、小売電気事業者として登録することに問題がない旨の委員会の意見を経済産業大臣に回答するとともに、委員会終了後、公表することにいたしたいと思っております。

本日予定していた議事は以上でございますが、委員の皆様、何かご発言はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、事務局よりご連絡がありましたらお願いします。

○岸総務課長　　次回日程でございますが、改めて調整の上、ご連絡申し上げたいと思っております。

○八田委員長　　本日の委員会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——